

## 実質化された人・農地プラン

|      |               |           |          |
|------|---------------|-----------|----------|
| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日     | 直近の更新年月日 |
| 四日市市 | 四郷地区          | 令和4年3月15日 |          |

### 1 対象地区の現状

|                                      |       |
|--------------------------------------|-------|
| ①地区内の耕地面積                            | 110ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 67ha  |
| ③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計            | 41ha  |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計                | 21ha  |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計           | 17ha  |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計    | —     |
| (備考)                                 |       |

### 2 対象地区の課題

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化が進んでいることに加え、後継者の確保が困難なことから担い手が不足している。</li> <li>・特に起伏に富んだ地形や狭小な農地については耕作放棄地が増加しており、耕作条件が悪い農地は将来的に耕作放棄地となる可能性がある。</li> <li>・鳥獣被害が増加、拡大している。</li> <li>・農作業に対する理解が少なくなってきたことに加え、交通量が多く道が狭いことから農作業に支障をきたしている。</li> </ul> |
|--|

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

|   |
|---|
| <p>地区内の農地利用は主に中心経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進し、集約化を進めていく。中心経営体への農地集約が困難な場所(風致地区等)においては、市民菜園等として活用する方法を検討し、農地の維持・保全をしていく。</p> |
|---|

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

|  |
|--|
| <p><b>農地の貸付け等の意向</b><br/>貸付け等の意向が確認された農地は、921筆、524,195㎡となっている。</p>   |
| <p><b>地区の営農方針</b><br/>当プランをもとに、話し合いを継続的に実施する。<br/>農作業の効率化や経営継承を見据え、機械や倉庫の共同利用について取り組んでいく。</p>                              |
| <p><b>農地中間管理機構の活用方針</b><br/>将来の経営農地の集約化を目指し、農地の受け手・出し手とともに中間管理機構を活用していく。</p>   |
| <p><b>鳥獣被害防止対策の取組方針</b><br/>効果的な被害防止対策の取り組みを進める。</p>   |
| <p><b>荒廃農地の利活用</b><br/>市補助金等を利用し、荒廃農地の復元化に取り組む。<br/>また、中心経営体への農地集約が困難な場所(風致地区等)においては、市民菜園等として活用する方法を検討し、農地の維持・保全をしていく。</p> |